

平成 25 年 6 月第 2 回市議会定例会

議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 招 集 告 示 | 5 月 2 4 日 (金) |
| (2) 開 会 | 6 月 4 日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 報 告 | 1 5 件 |
| ・ 条 例 | 3 件 |
| ・ 和 解 | 3 件 |
| ・ 繰越計算書 | 5 件 |
| ・ 法人事業計画書 | 4 件 |
| (2) 条 例 | 4 件 |
| (3) 補 正 予 算 | 2 件 |
| (4) 財 産 の 取 得 | 1 件 |
| (5) 市 道 の 認 定 等 | 2 件 |
| (6) 人 事 | 3 件 最終日・追加議案 |
| 計 | 2 7 件 |

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 6件】

- 1 報告第7号 専決処分の承認について(土浦市税条例の一部改正について)
- 2 報告第8号 専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 3 報告第9号 専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 4 報告第10号 専決処分の報告について(和解について)
- 5 報告第11号 専決処分の報告について(和解について)
- 6 報告第12号 専決処分の報告について(和解について)

【予算の繰越 5件】

- 1 報告第13号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計継続費繰越計算書)
- 2 報告第14号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)
- 3 報告第15号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書)
- 4 報告第16号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 5 報告第17号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)

【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第18号 土浦市土地開発公社の平成25年度事業計画について
- 2 報告第19号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成25年度事業計画について
- 3 報告第20号 一般財団法人土浦市農業公社の平成25年度事業計画について
- 4 報告第21号 株式会社ラクスマリーナの平成25年度事業計画について

議 案

【条例 4 件】

- 1 議案第 5 0 号 土浦市税条例の一部改正について
- 2 議案第 5 1 号 土浦市国民健康保険税条例の一部改正について
- 3 議案第 5 2 号 土浦市立公民館条例の一部改正について
- 4 議案第 5 3 号 土浦市子ども・子育て会議条例の制定について

【予算 2 件】

- 1 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度土浦市一般会計補正予算(第 1 回)
- 2 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 回)

【財産の取得 1 件】

- 1 議案第 5 6 号 財産の取得について(土浦学園線沿線開発用地)

【市道の認定等 2 件】

- 1 議案第 5 7 号 市道の路線の認定について
- 2 議案第 5 8 号 市道の路線の変更について

【最終日・追加議案 2 件】

- 1 議案第 5 9 号 土浦市固定資産評価員の選任の同意について
- 2 議案第 6 0 号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

【諮問 1 件】

- 1 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

平成 25 年第 2 回市議会定例会 報告

【専決処分 6 件】

1 報告第 7 号 専決処分の承認について(土浦市税条例の一部改正)

改正の趣旨	地方税法の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	《固定資産税・都市計画税・特別土地保有税関係》 ①仮換地等の特例(仮換地ではなく従前の所有地を課税する等)対象事業のうち、※(独)森林総合研究所が行う特定中山間保全整備事業等について、特例の対象外となったことに伴う本条例からの文言の削除 ※森林総合研究所が行う、中山間地域における森林及び農用地の整備事業…土浦市では該当なし ②地域決定型地方税制度特例(わがまち特例)の対象に※<u>特定都市再生特別措置法に規定する協定倉庫</u>を追加することに伴う課税の特例割合(2/3 軽減)を定める条文の追加 ※管理者の異なる大都市の交通結節施設周辺のエリアのうち、政令で指定された都市再生緊急整備地域(全国 63 地域)において、同地域の官民で構成する協議会において定めた都市再生安全確保計画により、大規模災害に備えて整備した備蓄倉庫。近隣では、柏駅・千葉駅など。…土浦市では該当なし
施行日	平成 25 年 4 月 1 日
専決処分日	平成 25 年 3 月 30 日 (法公布日)

2 報告第8号 専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正)

改正の趣旨	地方税法の一部改正に伴う改正						
改正の主な内容	《国民健康保険税関係》 ①保険税軽減制度に係る特例 国保税の軽減算定基準額について、同居世帯員が後期高齢医療に移行し国保の被保険者数が減となっても、その者(特定同一世帯所属者)を含めて軽減対象基準額を算定することにより、従前どおり減額が受けられる特例措置について恒久化(現行：移行後5年まで)する。 改正前 移行後5年間で終了 → 改正後 恒久化(継続) 例… (2割軽減世帯)：所得 ≤ 35万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 33万円 ②世帯割に係る配慮(緩和措置の延長) 2人世帯で1人が後期高齢者医療へ移行し、もう一人が国保となっている世帯については、移行後5年間は世帯割を1/2軽減とする現行制度を、さらに6～8年目まで3年間1/4軽減とする。 例：(世帯員2名 妻・国保 夫・後期高齢医療に移行) 改正前 移行後5年目まで世帯割1/2軽減 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保均等割</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保世帯割 1/2</td> </tr> </table> ↓ 改正後 移行後5年目まで世帯割1/2軽減 + 6～8年目まで世帯割1/4軽減 <table style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保均等割</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保世帯割 1/2</td> </tr> </table> + <table style="margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保均等割</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国保世帯割 1/4</td> </tr> </table>	国保均等割	国保世帯割 1/2	国保均等割	国保世帯割 1/2	国保均等割	国保世帯割 1/4
国保均等割	国保世帯割 1/2						
国保均等割	国保世帯割 1/2						
国保均等割	国保世帯割 1/4						

3 報告第9号 専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正)

改正の趣旨	国の財政支援措置の延長に伴う改正
改正の主な内容	《国民健康保険税関係》 ○東日本大震災の被災者の減免の申請期限について、原発避難者に対しては、通常納期の7日前を期限とするものを、被災の場合は期限によらず申請可能とする特例措置の延長 改正前 平成 22 年度～平成 24 年度分 ⇒ 改正後 平成 22 年度～平成 25 年度分
施行日	公布の日から施行し平成 25 年 4 月 1 日から適用する
専決処分日	平成 25 年 5 月 15 日

4 報告第10号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成24年8月20日(月) 午前9時40分頃
事故発生場所	土浦市東真鍋町12番 地先
相手方	東京都荒川区 有限会社
原因・状況等	公用車(中学校用務中)が交差点を右折した際、左から直進してきた相手方車両と接触し双方の車両の一部を破損した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 141,338 円 (相手側損害額 201,912 円×70%) 相手側の損害賠償額 12,235 円 (市側損害額 40,782 円×30%)
専決処分日	平成25年3月22日

5 報告第11号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成25年1月28日(月) 午後3時00分頃
事故発生場所	土浦市中高津一丁目4番 地先
相手方	土浦市 女性
原因・状況等	公用車(課税課用務)が道路上で、Uターンするため切り替えした際、相手方宅の塀のブロックに接触し一部が破損した。
和解内容	損害賠償額 69,090 円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年4月3日

6 報告第12号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成24年11月15日(木) 午前11時40分頃
事故発生場所	土浦市真鍋一丁目12番 地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	公用車(中学校用務中)が交差点に進入した際、右側から進入してきた相手方の車両左側部に接触し車両の一部が破損した。
和解内容	損害賠償額 301,950 円 その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年4月11日

【予算の繰越 5件】

- 1 報告第13号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計継続費繰越計算書)
- 2 報告第14号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)
- 3 報告第15号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市一般会計事故繰越し繰越計算書)
- 4 報告第16号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 5 報告第17号 予算の繰越について
(平成24年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)

【参考】

地方自治法施行令第145条及び第146条に基づく繰越の報告

地方公営企業法第26条第3項に基づく繰越の報告(管理者→長)

翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製 → 次の議会に報告

☆繰越内容(見込)

区 分	(24年度 → 25年度)	主 な 事 業
一般会計継続費繰越	993,991,921 円 (4件)	・神立菅谷第1号雨水幹線整備事業 ・土浦小学校校舎及び屋内運動場改築事業 ・上大津小学校校舎増築事業 ・新治地区公民館建設事業
一般会計	2,695,101,859 円 (34件)	・耐震性貯水槽整備事業 ・市営斎場整備事業 ・道路維持補修・新設改良事業 ・神立駅西口地区土地区画整理事業 ・川口田中線街路事業(平成24年度事業費) ・常名虫掛線街路事業 ・真鍋神林延伸道路整備事業 ・田村沖宿線延伸道路整備事業 ・新治総合運動公園整備事業 ・小学校施設エアコン整備事業 ・小中学校・幼稚園耐震化事業
一般会計事故繰越	79,650,000 円 (2件)	・朝日トンネル整備事業 ・川口田中線街路事業(平成23年度事業費)
下水道事業特別会計	695,154,900 円 (2件)	・公共下水道整備事業 ・流域下水道事業
水道事業会計	119,465,000 円 (3件)	・配水管布設替工事 ・配水場整備事業 ・基本計画策定業務委託
計	4,583,363,680 円 (53件)	

○平成21年度繰越額 2,245,020,410 円(37件)

○平成22年度繰越額 4,031,858,566 円(70件)

○平成23年度繰越額 3,236,106,082 円(41件)

【法人の経営状況 4件】

- 1 報告第18号 土浦市土地開発公社の平成25年度事業計画について
- 2 報告第19号 一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成25年度事業計画について
- 3 報告第20号 一般財団法人土浦市農業公社の平成25年度事業計画について
- 4 報告第21号 株式会社ラクスマリーナの平成25年度事業計画について

【参考】

経営状況を公表する法人（自治法第221条第3項、第243条の3第2項）

- ・土地開発公社
- ・資本金、基本金の2分の1以上を出資している法人（地方自治法施行令第152条）

〔出資の状況〕

土地開発公社	1,000千円	（出資金，出資割合100%）
産業文化事業団	3,000千円	（出捐金，同100%）
農業公社	50,000千円	（出捐金，同83.3%）
ラクスマリーナ	30,000千円	（出資金，同100%）

毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類（地方自治法施行令第173条）を提出

☆ 主な事業計画

法人	主 な 事 業 計 画
土地開発公社	総合運動公園建設用地等取得事業，土浦学園線沿線開発用地等譲渡事業 中央一丁目再開発用地等土地貸付事業
産業文化事業団	水郷体育館，市民会館，亀城プラザなどの施設の営業
農業公社	農地利用集積円滑化事業体制の整備，施設の有効活用と地域特産品による 地域の活性化，都市と農村の交流事業の促進，常陸秋そば生産振興と販 売・PR体制の充実・強化
ラクスマリーナ	マリーナ整備などの事業の活性化，土浦市とのイベント連携，市民の霞ヶ 浦認知度アップのイベント活動参加，貸切遊覧の航路拡張，船舶修繕事業 の拡大，人材の育成強化

平成 25 年第 2 回市議会定例会 議案

【条 例 4 件】

1 議案第 50 号 土浦市税条例の一部改正について

改正の趣旨	地方税法の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	《延滞金関係》 ①国税の延滞金の利率引下げに伴う改正 ・延滞金 : 14.6% ⇒ 9.3% ・納期限後 1 ヶ月以内 : 7.3% ⇒ 3.0% ・徴収猶予 : 4.3% ⇒ 2.0% ・還付加算金 : 4.3% ⇒ 2.0% 《住民税関係》 ②東日本大震災によって滅失し居住の用に供することが出来なくなった場合、その人の相続人に対しても長期譲渡所得の特例(特別控除等)の適用が拡大 ③住宅ローン控除(所得税の控除可能額のうち控除しきれなかった額を個人住民税から控除)の延長・拡充に伴う改正 ・適用期限を 4 年間延長(平成 26 年 1 月から平成 29 年末まで延長) ・居住開始が H26.4 月から H29.12 月の場合の控除限度額の拡充 改正前 課税総所得の 3.0%(最高 5.85 万円) ↓ 改正後 課税総所得の 4.2%(最高 8.19 万円) ただし、消費税率が 8%又は 10%に改正(増税)となった場合に限る。
施行日	延滞金関係の改正等：平成 26 年 1 月 1 日施行 住宅ローン控除の改正等：平成 27 年 1 月 1 日施行 その他：公布の日から施行する

2 議案第 5 1 号 土浦市国民健康保険税条例の一部改正について

改正の趣旨	地方税法の一部改正に伴う改正
改正の主な内容	○地方税法等の条項新設により，長期譲渡所得に対する特例等，条例が引用している条項のずれ等の変更に伴う整理 改正前 附則第 44 条の 2 第 3 項 第 36 条  改正後 附則第 44 条の 2 第 4 項及び 5 項 第 35 条第 1 項
施行日	平成 26 年 1 月 1 日

3 議案第52号 土浦市立公民館条例の一部改正について

改正の趣旨	土浦市立新治地区公民館の本年 10 月竣工に伴う，施設の位置や室名の改正，使用料等の改正																																																																																								
改正の主な内容	①新治地区公民館の新設に伴う住所の改正 改正前 土浦市藤沢 9 9 0 番地 ↓ 改正後 土浦市藤沢 9 8 2 番地 ②名称・使用料の改正 改正前 <table><tr><th>公民館名</th><th>区 分</th><th>9時～13時</th><th>13時～17時</th><th>17時～22時</th></tr><tr><td rowspan="9">新治地区公民館</td><td>和室1号室</td><td>315円</td><td>315円</td><td>420円</td></tr><tr><td>和室2号室</td><td>315円</td><td>315円</td><td>420円</td></tr><tr><td>和室3号室</td><td>315円</td><td>315円</td><td>420円</td></tr><tr><td>集会室</td><td>1,575円</td><td>1,575円</td><td>1,785円</td></tr><tr><td>視聴覚室</td><td>420円</td><td>420円</td><td>525円</td></tr><tr><td>第1会議室</td><td>840円</td><td>840円</td><td>1,050円</td></tr><tr><td>第2会議室</td><td>420円</td><td>420円</td><td>525円</td></tr><tr><td>研修室</td><td>840円</td><td>840円</td><td>1,050円</td></tr><tr><td>調理実習室</td><td>1,260円</td><td>1,260円</td><td>1,575円</td></tr></table> ↓ 改正後 <table><tr><th>公民館名</th><th>区 分</th><th>9時～13時</th><th>13時～17時</th><th>17時～22時</th></tr><tr><td rowspan="9">新治地区公民館</td><td>和室1号室</td><td>420円</td><td>420円</td><td>525円</td></tr><tr><td>和室2号室</td><td>315円</td><td>315円</td><td>420円</td></tr><tr><td>集会室</td><td>1,575円</td><td>1,575円</td><td>1,785円</td></tr><tr><td>視聴覚室1</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>視聴覚室2</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>研修室1</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>研修室2</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>研修室3</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>研修室4</td><td>630円</td><td>630円</td><td>840円</td></tr><tr><td>調理実習室</td><td>1,260円</td><td>1,260円</td><td>1,575円</td></tr></table>	公民館名	区 分	9時～13時	13時～17時	17時～22時	新治地区公民館	和室1号室	315円	315円	420円	和室2号室	315円	315円	420円	和室3号室	315円	315円	420円	集会室	1,575円	1,575円	1,785円	視聴覚室	420円	420円	525円	第1会議室	840円	840円	1,050円	第2会議室	420円	420円	525円	研修室	840円	840円	1,050円	調理実習室	1,260円	1,260円	1,575円	公民館名	区 分	9時～13時	13時～17時	17時～22時	新治地区公民館	和室1号室	420円	420円	525円	和室2号室	315円	315円	420円	集会室	1,575円	1,575円	1,785円	視聴覚室1	630円	630円	840円	視聴覚室2	630円	630円	840円	研修室1	630円	630円	840円	研修室2	630円	630円	840円	研修室3	630円	630円	840円	研修室4	630円	630円	840円	調理実習室	1,260円	1,260円	1,575円
公民館名	区 分	9時～13時	13時～17時	17時～22時																																																																																					
新治地区公民館	和室1号室	315円	315円	420円																																																																																					
	和室2号室	315円	315円	420円																																																																																					
	和室3号室	315円	315円	420円																																																																																					
	集会室	1,575円	1,575円	1,785円																																																																																					
	視聴覚室	420円	420円	525円																																																																																					
	第1会議室	840円	840円	1,050円																																																																																					
	第2会議室	420円	420円	525円																																																																																					
	研修室	840円	840円	1,050円																																																																																					
	調理実習室	1,260円	1,260円	1,575円																																																																																					
公民館名	区 分	9時～13時	13時～17時	17時～22時																																																																																					
新治地区公民館	和室1号室	420円	420円	525円																																																																																					
	和室2号室	315円	315円	420円																																																																																					
	集会室	1,575円	1,575円	1,785円																																																																																					
	視聴覚室1	630円	630円	840円																																																																																					
	視聴覚室2	630円	630円	840円																																																																																					
	研修室1	630円	630円	840円																																																																																					
	研修室2	630円	630円	840円																																																																																					
	研修室3	630円	630円	840円																																																																																					
	研修室4	630円	630円	840円																																																																																					
調理実習室	1,260円	1,260円	1,575円																																																																																						
施行日	平成 25 年 10 月 1 日																																																																																								

4 議案第53号 土浦市子ども・子育て会議条例の制定について

制定の趣旨	子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、市の子育て支援事業計画等への子育て当事者等の意見を反映できるよう、子ども・子育て会議を設置するための制定
条例の主な内容	土浦市子ども・子育て会議条例の概要 市町村 ・ 特定教育・保育施設の利用定員を設定する場合 ・ 特定地域型保育事業の利用定員を設定する場合 ・ 子ども・子育て支援事業計画を定め、変更しようとする場合 ・ 子ども子育て支援に関する施策等の総合的かつ計画的な推進を図る場合 意見・調査・審議 (条例第2条 所掌事項) 土浦市子ども・子育て会議 組 織 (条例第3条 組織) (1) 学識経験を有する者 (2) 子ども関係団体に属する者 (3) 教育関係者 (4) 保育関係者 (5) 子どもの保護者 (6) ほか市長が必要と認める者 右のうちから市長が委嘱する(20名以内)
施行日	平成25年8月1日(委員の委嘱日)

【補正予算 2件】

1 議案第54号 平成25年度土浦市一般会計補正予算(第1回)

2 議案第55号 平成25年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

☆予算総括表

千円

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後計
一般会計	52,410,000	69,710	52,479,710
国民健康保険	15,526,814	79,442	15,606,256
合 計(全会計)	88,977,000	149,152	89,126,152

一般会計歳入歳出予算

千円

区 分		補正前の額	補正額	補正後計
歳入	国庫支出金	6,331,214	5,499	6,336,713
	県支出金	2,685,336	311	2,685,647
	諸収入	2,695,776	460	2,696,236
	繰入金	2,311,486	63,440	2,374,926
	合 計	52,410,000	69,710	52,479,710
歳出	総務費	5,151,838	1,110	5,152,948
	民生費	15,754,473	45,778	15,800,251
	衛生費	3,627,859	12,000	3,639,859
	商工費	962,027	8,911	970,938
	消防費	2,101,206	1,600	2,102,806
	教育費	7,183,173	311	7,183,484
	合 計	52,410,000	69,710	52,479,710

☆ 補正予算の主な内容

○総務費

- ・ジオパーク推進事業：【筑波山地域ジオパーク推進協議会の運営に係る経費の増…350 千円】

○民生費

- ・高等技能訓練促進費等事業：【ひとり親家庭の父母の就職等のための資格修得の期間の生活費の負担軽減のために支給する扶助費の増…7,517 千円】

○衛生費

- ・各種予防接種事業：【風しん予防接種に係る扶助費の増…12,000 千円】

○商工費

- ・観光事業：【イトーヨーカ堂閉店後の土浦駅前地区賑わい創出のための、土浦観光協会への新規事業に伴う補助金の増…8,911 千円】

○国民健康保険特別会計

- ・一般被保険者療養費支給事業：【東京医大茨城療養センターの保険医療機関の指定取消期間における医療費の支給における「療養費」への変更に伴う療養費負担金の増…79,442 千円】

【財産の取得 1 件】

【参考】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

2, 0 0 0 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い

(土地については, 1 件 5, 0 0 0 m²以上のものに限る。)

1 議案第 5 6 号 財産の取得について(土浦学園線沿線開発用地)

区 分	事 項
名 称	土浦学園線沿線開発用地
土地の所在地	土浦市宋塚字糍屋久保 4 7 4 - 1 外 7 1 筆
地 目	山林 外
面 積	6 1, 2 1 3. 3 7 m ²
買 収 の 方 法	随意契約
買 取 価 格	1, 7 2 7, 9 1 2, 3 1 0 円
買収の相手方	土浦市下高津一丁目 20 番 35 号 土浦市土地開発公社 理事長 小泉 裕司

【市道の認定等 2 件】

1 議案第 57 号 市道の路線の認定について

1	東真鍋 21 号線	概要	民間会社の開発行為の帰属に伴う認定（9 区画）
		起点	自 東真鍋 3559-5
		終点	至 東真鍋 3559-13
		延長	108.00m
		幅員	6.00m
2	上高津 70 号線	概要	学校法人の開発行為の帰属に伴う認定
		起点	自 上高津 1615-1
		終点	至 上高津 1609-3
		延長	226.00m
		幅員	4.00m～4.50m
3	港町一丁目 16 号線	概要	国土交通省整備に伴う堤防(遊歩道)の管理協定により、市移管となることによる認定
		起点	自 港町一丁目 4290-2
		終点	至 港町一丁目 4289-3
		延長	54.20m
		幅員	5.70m～9.00m
4	港町二丁目 9 号線	概要	国土交通省整備に伴う堤防(遊歩道)の管理協定により、市移管となることによる認定
		起点	自 港町二丁目 4288-3
		終点	至 港町二丁目 4286-1
		延長	177.00m
		幅員	8.40m～9.60m
5	港町三丁目 34 号線	概要	国土交通省整備に伴う堤防(遊歩道)の管理協定により、市移管となることによる認定
		起点	自 港町三丁目 3656-210
		終点	至 港町三丁目 3656-146
		延長	1,042.60m
		幅員	8.00m～9.70m
6	中央一丁目 12 号線	概要	既存道路の私有地部分の買収による市道認定
		起点	自 中央一丁目 919-7
		終点	至 中央一丁目 918
		延長	72.00m
		幅員	2.70m～4.00m

2 議案第58号 市道の路線の変更について

1	I 級 41 号線	概要	計画路線の終点延長に伴い、県道小野土浦線を市道として認定し用地取得し拡幅するための変更	
			変更前	変更後
		起点	自 西並木町 3756-3	自 西並木町 3756-3
		終点	至 虫掛 1878-1	至 虫掛 2151-2
		延長	1,345.00m	1,435.00m
		幅員	16.00m～69.00m	14.00m～69.00m

平成 25 年第 2 回市議会定例会 最終日追加議案

【人 事 2 件】

- 1 議案第 5 9 号 土浦市固定資産評価員の選任の同意について
- 2 議案第 6 0 号 土浦市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

【諮 問 1 件】

- 1 諮問第 2 号 土浦市人権擁護委員候補者の推薦について